

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第60期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 水島 久尾
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部 主計課長 秋葉 賢三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部 主計課長 秋葉 賢三
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区角割町5丁目7番地の2） 大豊建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区夕陽丘町4番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成17年3月	第57期 平成18年3月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月
売上高 (百万円)	166,874	167,255	155,825	163,246	142,353
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,400	3,403	2,811	301	1,950
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,252	1,607	1,014	647	3,536
純資産額 (百万円)	25,451	29,098	29,069	26,098	21,408
総資産額 (百万円)	159,433	160,847	163,981	155,363	117,139
1株当たり純資産額 (円)	408.08	457.43	455.36	410.73	337.11
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	19.88	25.34	15.96	10.18	55.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	16.0	18.1	17.6	16.7	18.2
自己資本利益率 (%)	4.7	5.9	3.5	2.4	15.0
株価収益率 (倍)	13.6	13.1	14.7	10.1	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	775	2,320	4,218	4,791	6,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,793	1,824	2,795	665	4,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,535	786	1,360	1,735	4,128
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,425	23,359	17,699	24,815	18,395
従業員数 (人)	1,960	1,879	1,860	1,788	1,599

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成17年3月	第57期 平成18年3月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月
売上高 (百万円)	115,967	129,911	122,175	121,527	100,130
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,296	896	333	1,413	435
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,049	410	87	1,326	4,761
資本金 (百万円)	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
発行済株式総数 (千株)	67,170	67,170	67,170	67,170	67,170
純資産額 (百万円)	24,753	26,996	25,936	22,442	16,560
総資産額 (百万円)	115,010	119,650	120,176	110,718	83,614
1株当たり純資産額 (円)	396.89	424.40	407.98	353.18	260.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	6.00 ()	5.00 ()	2.00 ()	- ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	16.66	6.47	1.38	20.87	74.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.5	22.6	21.6	20.3	19.8
自己資本利益率 (%)	4.1	1.6	0.3	5.5	24.4
株価収益率 (倍)	16.3	51.2	169.6	4.9	0.7
配当性向 (%)		92.7	362.3		
従業員数 (人)	1,297	1,250	1,227	1,131	948

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

昭和24年3月 旧満州国の大豊満ダムの建設に参画した技術陣を中心とし、その他満州、台湾及び朝鮮等の外地で活躍した土木、建築技術者を糾合し、資本金500万円をもって大豊建設株式会社を設立。爾後、建設業者として広く、土木・建築の業務に従事している。

昭和24年9月 建設業法制定による建設業者登録。

昭和27年3月 大豊式潜函工法の特許登録。

昭和31年8月 大豊塗装工業株式会社（子会社）を設立。

昭和37年2月 東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場した。

昭和38年7月 大阪支店設置、以後業容の拡大に伴い全国に亘る営業の基盤を固めるため、昭和39年4月仙台支店、名古屋支店、昭和39年10月新潟支店、昭和42年6月札幌支店、広島支店、昭和44年8月横浜支店、昭和45年12月福岡支店を設置した。

昭和44年9月 大豊不動産株式会社（子会社）を設立。

昭和46年1月 ドルフィンドック工法の特許登録。

昭和47年8月 当社株式が東京証券取引所市場第一部へ指定された。

昭和47年8月 東京都中央区新川一丁目の地下1階地上8階の新社屋に移転した。

昭和47年12月 宅地建物取引業者免許を取得、免許証番号東京都知事(1)第23310号。

昭和48年12月 建設業法改正に伴い特定建設業許可を受けた。
許可番号建設大臣許可（特 - 48）第2520号。

昭和56年6月 東京支店設置。

昭和59年4月 新潟支店を北陸支店に改称。

昭和59年6月 タイ大豊株式会社（子会社）を設立。

昭和59年11月 泥土加圧シールド工法の特許登録。

昭和62年4月 D O T工法（多連形泥土圧シールド工法）の特許登録。

昭和62年11月 大豊ビルサービス株式会社（子会社）を設立。

昭和63年4月 進和機工株式会社（子会社）を設立。

昭和63年9月 タイ大豊商事株式会社（子会社の子会社）を設立。

平成3年4月 札幌支店、仙台支店及び福岡支店を夫々北海道支店、東北支店及び九州支店に改称。

平成4年11月 偏心多軸（D P L E X）シールド工法の特許登録。

平成5年10月 D R E A M工法（ニューマチックケーソン無人化システム工法）の特許登録。

平成8年2月 マダガスカル大豊株式会社（子会社）を設立。

平成11年3月 I S O 9001を全支店認証取得。
創立50周年を迎えた。

平成12年10月 四国支店設置。

平成13年3月 I S O 14001を本支店一括認証取得。

平成14年9月 N e w D R E A M工法の特許登録。

平成16年3月 黒岩石材工業株式会社（昭和50年設立子会社）が旧株式会社森本組より営業譲渡を受け、株式会社森本組に改称。

平成16年7月 大豊ビルサービス株式会社を大豊アーキテクノ株式会社に改称。

平成21年3月 創立60周年を迎えた。

3【事業の内容】

当社のグループ（当社及び子会社）は、当社（大豊建設株式会社）及び子会社11社（内5社は間接所有によるものである）で構成され、建設事業を主たる業務としている。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

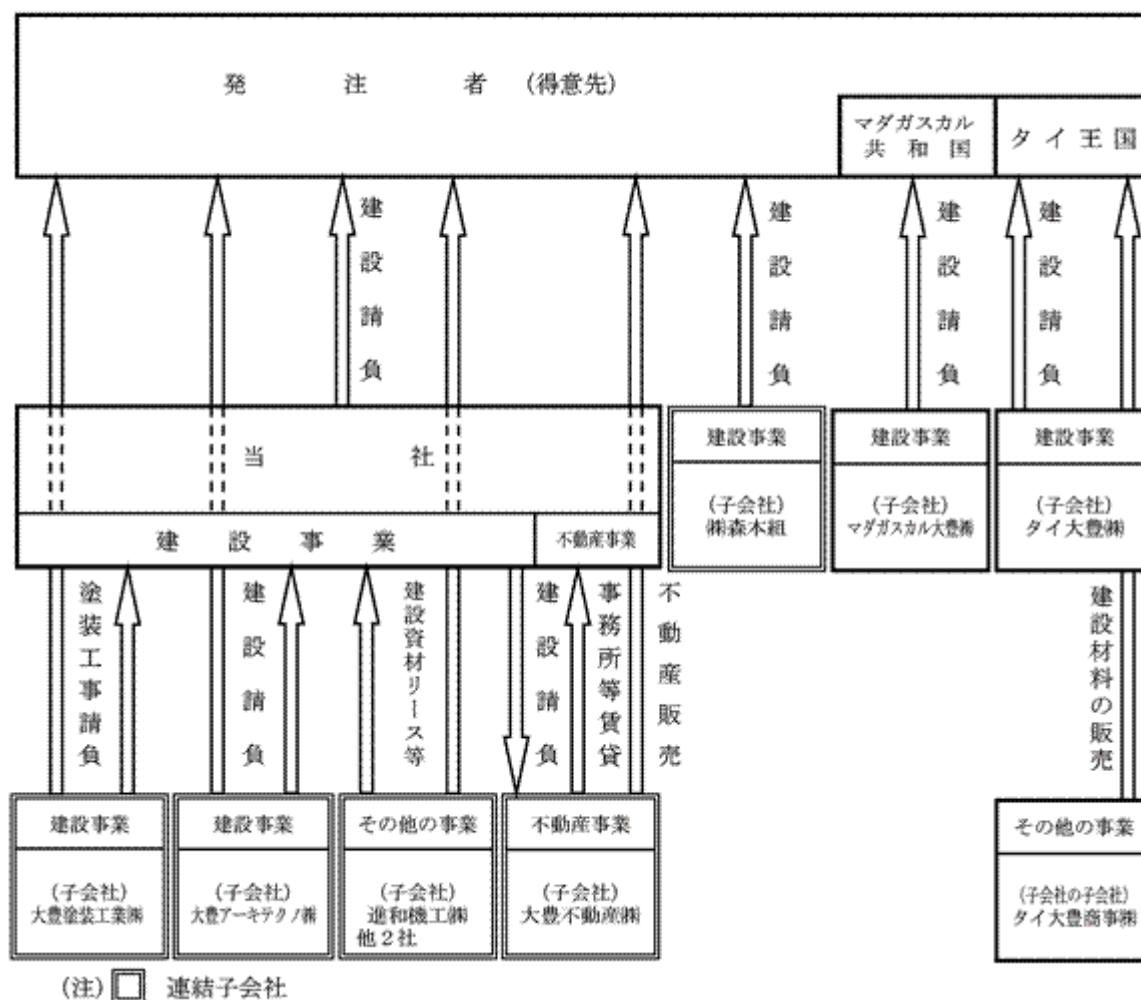
（建設事業） 当社は総合建設業を営んでおり、子会社である㈱森本組、タイ大豊㈱（タイ王国）、マダガスカル大豊㈱（マダガスカル共和国）が建設工事の施工及び子会社である大豊塗装工業㈱が塗装工事の施工を、大豊アーキテクノ㈱が建築工事等を行っている。

（不動産事業） 子会社である大豊不動産㈱が不動産事業を営んでいる。

また、当社も一部不動産事業を行っている。

（その他の事業） 子会社である進和機工㈱他が建設資材リース業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱森本組 (注)1・3	大阪市天王寺区	2,000	建設事業	100.0	当社より工事の受注をしている。 役員の兼任あり。
大豊アーキテクノ㈱	東京都中央区	50	建設事業	100.0	当社より工事の受注をしている。 役員の兼任あり。
大豊塗装工業㈱ (注)2	東京都台東区	96	建設事業	99.7 (65.4)	当社より工事の受注をしている。 役員の兼任あり。
大豊不動産㈱	東京都中央区	10	不動産事業	100.0	当社への事務所及び厚生施設の賃貸、工事の発注及び当社から土地の賃借をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
進和機工㈱	東京都中央区	50	その他の事業	100.0	当社への建設資材の賃貸及び販売をしている。
その他2社					

(注)1. 特定子会社に該当する。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載している。

3. ㈱森本組については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,087	百万円
	(2) 経常利益	1,792	
	(3) 当期純利益	1,572	
	(4) 純資産額	5,231	
	(5) 総資産額	35,630	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の内容	従業員数(人)
建設事業	1,408
不動産事業	7
その他の事業	184
合計	1,599

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 提出会社の不動産事業の従業員数は建設事業に含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
948	42.6	18.2	5,829,420

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 年間平均給与は、諸手当及び賞与を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

大豊建設労働組合と称し、昭和44年12月21日に結成され、平成21年3月31日現在の組合員数は626名である。本組合は建設業職員組合の協議会組織である「日本建設産業職員労働組合協議会」に加盟しているが、労使関係においても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の大幅な減少や、雇用環境及び個人消費の悪化等により、景気後退が一段と深刻になっており、百年に一度と言われる世界的な金融危機の長期化や世界経済の減速等の景気の下押し要因により、先行きについては、悪化傾向である。

建設業界においては、公共投資が依然として減少を続けるなか、昨年度施行の改正建築基準法の影響は、ほぼ収束したものの、景気悪化に伴う民間建設の需要が減退し続けている。

このような情勢下において、受注の拡大を目指し、当社グループを挙げて積極的な営業活動を行った結果、連結受注高においては104,939百万円（前期比22.1%減）となった。うち、当社受注工事高においては、土木工事で44,761百万円（前期比19.1%増）、建築工事で30,821百万円（前期比49.3%減）、合計75,582百万円（前期比23.2%減）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事56.8%、民間工事43.2%である。

また、連結完成工事高においては142,353百万円（前期比12.8%減）となった。うち、当社完成工事高においては、土木工事で50,326百万円（前期比15.5%減）、建築工事で49,803百万円（前期比19.7%減）、合計100,130百万円（前期比17.6%減）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事41.6%、民間工事58.4%である。

利益面においては、原価の低減と経費の節減を推し進めたが、連結で経常利益で1,950百万円（前期は経常損失で301百万円）、当期純損失3,536百万円（前期比446.5%増）という結果になった。うち、当社の経常利益で435百万円（前期は経常損失1,413百万円）、当期純損失で4,761百万円（前期比259.0%増）という結果になった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

建設事業においては、売上高は137,926百万円（前期比11.4%減）、営業利益2,146百万円（前期は営業損失118百万円）となった。

不動産事業においては、売上高は2,039百万円（前期比61.8%減）、営業損失84百万円（前期は営業利益476百万円）となった。

その他の事業においては、売上高は2,386百万円（前期比7.5%増）、営業利益58百万円（前期比27.5%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により6,699百万円減少し、投資活動により4,474百万円増加し、財務活動により4,128百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は6,420百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は18,395百万円（前期比25.9%減）となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、純額で6,699百万円（前期は4,791百万円の獲得）となった。これは主に、たな卸資産の減少9,255百万円等による資金の増加がある一方で、仕入債務の減少10,669百万円、未成工事受入金の減少10,629百万円等による資金の減少があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、純額で4,474百万円（前期比572.8%増）となった。これは主に、有形固定資産の売却による収入1,662百万円、投資有価証券の売却による収入1,821百万円、短期貸付金の回収による収入1,248百万円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、純額で4,128百万円（前期は1,735百万円の獲得）となった。これは主に、短期借入金の減少3,986百万円等によるものである。

2【生産、受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
建設事業		
土木事業	59,839	61,292
建築事業	74,791	43,646
合計	134,630	104,939

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
建設事業		
土木事業	82,712	74,782
建築事業	72,964	63,144
計	155,677	137,926
不動産事業	5,349	2,039
その他の事業	2,219	2,386
合計	163,246	142,353

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 当連結企業集団では建設事業以外は受注生産を行っていない。
3. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第59期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	86,276	37,577	123,854	59,533	64,321	17.6%	11,302	53,864
建築	62,743	60,818	123,561	61,994	61,567	2.5	1,508	60,491
計	149,019	98,395	247,415	121,527	125,888	10.2	12,810	114,355

第60期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	64,321	44,761	109,082	50,326	58,755	% 8.2	4,811	43,835
建築	61,567	30,821	92,388	49,803	42,585	2.5	1,074	49,369
計	125,888	75,582	201,470	100,130	101,340	5.8	5,885	93,205

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築の「期中完成工事高」に含めて記載しており、それぞれ第59期は9,983百万円、第60期は2,194百万円が含まれている。
5. 期中受注工事高のうち海外工事の割合は、第59期8.6%、第60期12.4%であり、そのうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

- 第59期 高港～五甲～高雄345KV地下ケーブル凱旋路区間シールド洞道及び五甲冷却機室、
備勤宿舎の設計・施工工事 (中華民国)
黄港溪洪水対策圧力管路工事 - 大業路段 (中華民国)
中部科学工業園区后里園区放流管工事の内シールド工事 (中華民国)
- 第60期 イバト空港駐機場整備工事 (マダガスカル共和国)
受注工事高の受注方法別比率
工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第59期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	37.5	62.5	100
	建築工事	83.6	16.4	100
第60期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	34.2	65.8	100
	建築工事	88.6	11.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A)	(A) / (B) (%)	計 (百万円) (B)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第59期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	39,810	8,770	10,953	18.4	59,533
	建築工事	4,531	56,793	668	1.1	61,994
	計	44,341	65,563	11,621	9.6	121,527
第60期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	32,808	6,045	11,473	22.8	50,326
	建築工事	4,868	44,690	244	0.5	49,803
	計	37,677	50,735	11,717	11.7	100,130

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第59期 (%)	第60期 (%)
東南アジア	30.9	40.2
アフリカ	69.1	59.8
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第59期 請負金額10億円以上の主なもの

大阪府	寝屋川流域下水道飛行場北増補幹線(第2工区)下水管渠築造工事
名古屋高速道路公社	県道高速名古屋新宝線尾頭橋工区下部工事
(株)コスモスイニシア	(仮称)コスモ武蔵小杉9新築工事
(株)アジア運輸	(株)アジア運輸寒川倉庫建築工事
福生市	市庁舎建設工事(建築)

第60期 請負金額10億円以上の主なもの

東日本高速道路(株)	東北中央自動車道栗子トンネル西避難坑工事
国土交通省九州地方整備局	大分10号 高崎山地区第7工区改良工事
東急不動産(株)	(仮称)西大津 新築工事
オリックス不動産(株)	賃貸用マンション:(仮称)八丁堀ステーション新築工事
台湾電力公司	龍門(核四)計画循環冷却水出水工程

3. 完成工事高総額に対する割合が100分10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第59期

該当する相手先はない。

第60期

該当する相手先はない。

4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築工事の「国内」の「民間」に含めて記載しており、それぞれ第59期は9,983百万円、第60期は2,194百万円が含まれている。

手持工事高（平成21年3月31日現在）

区分	国内		海外 (A)	(A) / (B) (%)	計 (百万円) (B)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
土木工事	40,237	4,971	13,546	23.0	58,755
建築工事	8,126	34,458	-	-	42,585
計	48,363	39,430	13,546	13.4	101,340

（注）手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

東京都財務局	中央環状品川シールドトンネル工事 - 2	平成23年10月完成予定
日本下水道事業団	堺市大和川ポンプ場建設工事	平成23年3月完成予定
(独)鉄道・運輸機構	東北幹、油川B L他	平成22年3月完成予定
(財)首都圏不燃建築公社・三菱地所㈱	(仮称)阿佐ヶ谷駅南口共同ビル新築工事	平成23年3月完成予定
東京急行電鉄㈱	(仮称)久我山一丁目マンション新築工事	平成22年2月完成予定
東急不動産㈱	(仮称)プランズ南千里新築工事	平成22年3月完成予定
Q.M.M	総合成長重点地区エホアラ港建設工事	平成21年7月完成予定

3【対処すべき課題】

建設市場においては、ますます厳しい環境が続くことと予想される。このような現状を踏まえ、営業目標を達成すべく独自技術を生かした得意分野への積極的な取り組み、原価管理・品質管理・安全管理等施工体制を強化することにより収益確保を図り、社業の維持・発展に尽力致す所存である。

具体的な取り組みは次のとおりである。

収益基盤確立のために受注の確保を図る取り組みとして、土木工事においては、本社主導による採算重視の受注管理、技術提案力・積算精度の向上、得意分野への注力を目指す。建築工事においては、官庁工事等の非住宅分野の受注拡大を図ることによる住宅分野の受注比率の低下、選別受注の徹底、与信管理の強化、設計施工案件の獲得を目指す。そして、土木・建築共に施工管理の改善及びコストの低減による粗利益向上を目指す。

経営資源の重点配分と組織の効率化・スリム化をすすめ、企業体質を転換することにより、経営効率の改善を図る。

保有資産の売却等の流動化、建築工事費の立替の縮減等により、財務体質の強化を図る。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載している。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項においても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、記載してある。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であるが、当社株式に対する投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討された上で行われる必要がある。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではないので、この点に留意する必要がある。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

1．建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

(1) 公共工事費削減による土木工事減少による完成工事総利益の減少

事業利益の大きな割合を占める官庁土木工事の削減が今後も続くならば、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 公共工事の他社との競争が激化することによる完成工事総利益の減少

公共工事の入札における他社との競争が激化することで採算が悪化し、完成工事総利益が減少する可能性がある。

(3) 民間建築工事受注増加に伴う工事代金回収事故等の発生による資金繰りの圧迫

官庁土木工事の受注額減少を補うために、民間建築工事の受注を拡大してきたが、取引先の業況悪化等により工事代金の回収事故等が発生し、その結果資金繰りを圧迫し、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの発生

海外工事に関し、為替の変動による損失が発生する可能性がある。また、事前の想定を超えるカントリーリスクの発生による損失が発生する可能性があり、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

2．当社特殊技術に関する特許の有効期間満了による消滅に伴うリスク

D Kシールド、D O T工法、ドルフィンドック工法など当社の工事受注に貢献してきた特殊技術に関する特許が有効期間満了により消滅することにより、工事の受注機会の減少や特許料収入が減少することが見込まれる。

3．人材確保についてのリスク

公共事業批判の風潮や建設業という業種に対する考え方から優秀な人材の確保が困難になる恐れがある。

4．法規制等に関するリスク

工事施工に伴い、第三者事故や労働災害を発生させた場合等、建設業法、安全衛生法上の罰則及び工事発注機関からの指名停止措置などが重複して行われ、工事受注機会を逃す可能性がある。

5．瑕疵の発生によるリスク

完成マンション戸数の増大、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律による瑕疵担保期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性がある。

6．訴訟等のリスク

現在係争中や訴訟中の案件において、当社及び当社グループの主張が予測と異なる結果となった場合は、当社のグループ業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

(建設事業)

当社の研究開発については、社会情勢の変化に対応し独自技術の深度化、改良等を積極的に実施し、受注の拡大を目指している。建設費の低減を図ると共に安全性の向上を図るため無人化、遠隔化の可能な工法や、工期短縮のためのプレキャスト化等に取り組んでいる。また、高層建築に対応できる品質・施工技術の開発や異業種との連携を図る共同研究にも取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費は111百万円であった。また、主な研究開発成果は以下のとおりである。

1．New DREAM工法の開発

大豊式ニューマチックケーソン工法に多機能型ケーソン掘削機、掘削機メンテナンスシステム、大気圧エレベーター、DHENOXシステム(非常用混合ガスシステム)、遠隔地耐力試験装置等を組み合わせ、高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法を開発した。本工法は国土交通省のテーマ設定技術に選定された他、2車線道路断面シールド工事の発進立坑に採用され、施工が完了した。また、雨水貯留へ適用するための技術マニュアルを下水道新技术推進機構他と共同で作成した。今後、大断面道路トンネルの立坑や雨水貯蓄施設等の大深度、大断面の地下構造物への適用が期待される。

2．小口径ニューマチックケーソン工法の開発

2車線道路橋や鉄道橋等、上部工荷重が比較的小さい6m程度の橋梁基礎に適用できる完全無人化の小口径ニューマチックケーソン工法を開発している。小口径用の掘削機やエレベーター等の開発により、小断面の大深度構造物へ適応可能とすることでニューマチックケーソン工法の用途の拡大を図っている。

3．DAPPI(ダッピ)工法の開発

泥土加圧推進工法をベースに、管路内から安全・確実に地中障害物を撤去できるDAPPI工法を開発し、東京都発注の下水道再構築工事で初めて採用された。1件目の施工が完了し、同じ東京都発注の2件目の工事を施工中である。本工法は、カッター駆動部を管内から発進立坑へ引抜き、障害物等を撤去した後、駆動部を搬入、装着し再掘進する着脱・再掘進型管渠築造工法である。また障害物を坑内から撤去するため、地上の交通や地域住民への影響を最小限にできることから、今後、都市の再構築等、類似工事での採用が期待される。

4．DRES(ドレス)工法の開発

港湾、河川、湖沼等の高含水の浚渫土を超高圧(4MPa)で効率的に脱水・分級してリサイクルできるシステムを開発した。本工法は、田子の浦港他で浚渫土の減容化に採用され、累計63万m³の実績があり、港湾の維持や環境影響の低減に貢献している。浚渫土の有効利用により環境負荷の低減やコスト縮減が可能な本工法は、今後さらに多方面の湖沼、港湾等での活躍が期待される。

5．DASH(ダッシュ)工法の開発

都市部における交差点の交通渋滞の定常化を解消すべく、短期間で立体交差の構築を可能にするDASH工法を橋梁メーカーと共同開発した。本工法は、上部工に展開式防護化粧板、下部工に鋼製プレキャスト部材を用い、アプローチ部には拡幅型EPS工法を用いるDASH4車線と、鋼製拡幅ブロックを用いるDASH2車線がある。いずれも交通規制期間を最小限に短縮し、短期間で施工が可能な交差点立体化工法であり、条件に応じた幅広い対応が可能である。

6．RUP(鋼製函体締切)工法の開発

既設橋脚の水中部を鋼製函体で仮締切し、ドライな状態で高品質な橋脚耐震補強を安全に行うことのできるRUP工法を民間5社で共同開発した。本工法に用いる函体は、浮力を利用して曳航沈設が可能なため、桁下空間の制限を受けず、フーチング上に設置できる。これまでに河川内の橋脚耐震補強工事に採用され工事を完了しており、安全、確実に耐震補強ができることを実証した。今後、同様な条件、工事で採用が期待される。

7. DANHIL（無機系パネル外断熱）工法の開発

建物の長寿命化・使用電力の低減等、外断熱は現在の社会環境に適合した技術であるが、意匠上の制約やコスト等の課題が多かった。これらを解決するために、無機系の断熱パネルを用いた「DANHIL工法」の開発に取組み、大型集合住宅物件への適用、さらには当社設計による複雑な外観形状を有する賃貸住宅に続いて、最近、設計施工による賃貸住宅の竣工を迎えた。建物の長寿命化へのニーズはますます高まっており、その視点からも積極的な提案活動を進めていく。

8. 免震・制震工法の開発

各種用途の建築物への免震工法の適用は定着しており、当社でも関東近郊、東海、関西、九州地区等、多くの実績がある。また、高層建物等を中心とした制震へのニーズに応じて、川崎市の超高層住宅では「制震ブレーキダンパー」を採用し、無事終了した。また、九州地区の官庁物件においては、アンボンドブレースを利用した大規模な耐震改修工事に取組み、多くのノウハウを蓄積することができた。これらの技術を総合的に活用し、免震・制震分野への継続的取組みを進めていく。

9. 高強度コンクリート関連技術の開発

コストの優位性から、高層建物へのRC造適用のニーズが高まっているが、これに応えるためには高強度コンクリートに関連した設計・施工技術の確立が不可欠である。当社では、品質・工期への有効性からPCa（プレキャスト）部材の活用も含む新技術に取組んでおり、川崎市の超高層物件ではサイト（現場製作）PCa部材も活用した先進的な工法を採用し、その有効性を確認することができた。これらの成果は川崎市や滋賀県での物件に引き継がれて、現在、都内で新規高層物件の施工に取組んでいる。

10. MARS（連続繊維補強）工法の開発

現行の耐震基準を満たさない、いわゆる「既存不適格建築物」への対応は緊急の課題であり、「改正耐震促進法」への対応も求められている。その一環として、(財)日本建築防災協会より炭素繊維を利用した耐震補強技術「MARS工法」の技術評価を取得しており、都内の民間住宅耐震補強工事に採用した。その後、関西地区の大型オフィスビル2物件、九州地区の官庁2物件への適用を終えており、今後もリニューアル分野への有効活用を図っていく。現行の耐震基準を満たさない、いわゆる「既存不適格建築物」への対応は緊急の課題であり、「改正耐震促進法」への対応も求められている。その一環として、(財)日本建築防災協会より炭素繊維を利用した耐震補強技術「MARS工法」の技術評価を取得しており、都内の民間住宅耐震補強工事に採用した。その後、関西地区の大型オフィスビル2物件、九州地区の官庁2物件への適用を終えており、今後もリニューアル分野への有効活用を図っていく。

11. 3Q-Wall（プレキャストブロック補強）工法の開発

数多くの耐震補強方法の中でも、コストパフォーマンスの良さから耐震壁の増設が多用されているが、在来工法では工事に伴う騒音・振動等の居住環境への悪影響や、養生方法・工期の確保等で制約を受けることが多い。当社では、これらの問題解決に有効な「3Q-Wall工法」を技術導入し、大規模な学校施設の耐震補強工事へ適用した。この施工を通じて本工法の有効性を確認しており、官公庁建物を含む耐震補強への適用を継続検討している。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

（不動産事業及びその他の事業）

研究開発活動は特段行っていない。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もある。

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。重要な会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

2．当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、総額142,353百万円（前期比12.8%減）となり、原価の低減及び経費の節減を推進したが、営業利益は1,516百万円（前期は営業損失1,649百万円）、経常利益は1,950百万円（前期は経常損失301百万円）となった。

しかし、投資有価証券評価損694百万円、早期割増退職金746百万円等を特別損失に計上した結果、当期純損失は3,536百万円（前期比446.5%増）となった。

3．経営成績に重要な影響を与える要因について

公共事業費が平成8年度以来減少を続けているため、工事利益の大きな部分を土木官庁工事に依存してきた当社は、これに伴う利益額の減少にさらされている。土木工事の売上高の減少に伴う利益額の減少を民間建築工事の売上高の増加で補うべく民間建築工事の受注を拡大してきたが、厳しい受注競争による受注価格の低下により、その利益額は土木工事の減少による利益額の減少分を補うまでには至っていない。

また、他方で海外工事の受注により利益の確保を目指しているが、ほぼ計画通りの成果を収めている。

4．戦略的現状と見通し

公共工事の削減がどの程度の規模で底打ちするか、慎重に見極める必要があるが、新しい環境に合った適正規模の会社として再構築する。

また、当社グループとしては、これらの現状を踏まえ、当社を取り巻く諸条件を慎重に検討しながら、将来的には売上高の増加、利益の増加に貢献することとなる、同業はもちろん異業種他社のアライアンスを模索し、段階的に取り組むことが必要であると考えている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（建設事業）

当連結会計年度においては、新規受注工事に伴う工事用機械の取得及び更新を中心に設備投資を行い、その総額は447百万円であった。

（不動産事業）

当連結会計年度においては、重要な設備投資を行っていない。

（その他の事業）

当連結会計年度においては、重要な設備投資を行っていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）	
	建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地			合計
			面積（㎡）	金額		
本 社 （東京都中央区）	676	737	(3,219) 264,331	1,680	3,094	113
北海道支店 （札幌市豊平区）	7	0	(1,017) 6,555	75	82	13
東北支店 （仙台市青葉区）	4	1	1,206	76	83	63
北陸支店 （新潟市中央区）	97	0	60,360	586	684	33
東京支店 （東京都中央区）	68	8	(1,270) 57,668	954	1,032	296
名古屋支店 （名古屋市中村区）	133	3	(383) 25,656	363	500	82
大阪支店 （大阪市天王寺区）	337	7	(1,995) 16,873	1,247	1,592	194
広島支店 （広島市中区）	5	0	(212) 6,973	246	252	24
九州支店 （福岡市博多区）	117	0	(660) 19,567	406	524	68
海 外 （マダガスカル共和国他）	18	1,240	-	-	1,259	62
計	1,467	2,001	(8,758) 459,192	5,638	9,107	948

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
(株)森本組	本社他 (大阪市天王寺区)	建設事業	8	21	-	-	30	406
大豊塗装工業(株)	本社他 (東京都台東区)	建設事業	15	0	56	4	20	38
大豊不動産(株)	本社 (東京都中央区)	不動産事業	-	0	-	-	0	7
	北陸地区	不動産事業	66	-	-	-	66	-
	関東地区	不動産事業	618	0	144	144	763	-
	関西地区	不動産事業	717	0	383	599	1,317	-
	中国地区	不動産事業	25	0	-	-	26	-
	計		1,428	1	527	743	2,173	7
進和機工(株)	本社他 (東京都中央区)	その他の事業	-	27	-	-	27	23

(注) 1. 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業に使用されているため、事業種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まない。

3. 提出会社の土地欄中()内は、賃借中のものであり、外書きで示している。

4. 大豊不動産(株)の建物・土地は提出会社への賃貸用建物469百万円及び一般への賃貸用建物959百万円・土地743百万円である。

5. 提出会社の土地建物のうち連結子会社以外に賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	515	10,278

6. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	事業の内容	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料(百万円)	備考
大豊建設(株)	本社他	建設事業	PCサーバー他	1式他	4年間他	8	

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

(1)当連結会計年度末における設備の新設の計画は、通常の機械・設備等の更新である。

(2)当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画は、以下のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	内容	帳簿価格 (百万円)	除却等の 予定時期	備考
大豊建設株式会社 大阪支店 (大阪市天王寺区)	土地売却 建物売却	577 79	平成21年7月	
	計	657		

(不動産事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,170,143	67,170,143	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株である
計	67,170,143	67,170,143		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	3	67,170	1	5,100	1	3,610

(注) 転換社債の株式転換による増加(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	24	76	36	3	6,125	6,292	
所有株式数 (単元)	-	17,943	553	5,500	2,162	5	40,022	66,185	985,143
所有株式数 の割合(%)	-	27.11	0.84	8.31	3.26	0.01	60.47	100.00	

(注) 1. 自己株式3,663,686株は、「個人その他」に3,663単元、「単元未満株式の状況」に686株含めて記載してい
る。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	3,303	4.92
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,755	4.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,323	3.46
大豊建設自社株投資会	東京都中央区新川1丁目24-4	2,095	3.12
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,055	3.06
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,510	2.25
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPAN SMALL CO SERIES	1299 OCEAN AVENUE.11F.SANTA MONICA.CA 90401 USA	1,355	2.02
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町2丁目6-2	1,270	1.89
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,180	1.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,119	1.67
計		18,968	28.24

- (注) 1. 自社で所有する株式数が3,663千株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.45%である。
2. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)、住友信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,663,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,522,000	62,522	
単元未満株式	普通株式 985,143		
発行済株式総数	67,170,143		
総株主の議決権		62,522	

(注) 単元未満株式の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大豊建設株式会社	東京都中央区新川 一丁目24番4号	3,663,000	-	3,663,000	5.45
計		3,663,000	-	3,663,000	5.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50,512	4,099,868
当期間における取得自己株式	3,778	213,592

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	13,883	1,066,610	2,350	127,380
保有自己株式数	3,663,686	-	3,665,114	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3【配当政策】

利益配分については、長期的発展の礎となる財務体質の充実を図りつつ、株主各位への安定的な配当の維持及び向上を図っていくことを基本方針としている。また、期末配当において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度（第60期）の配当については、当期の業績並びに経営環境を総合的に勘案して無配とするが、次期の配当については、1株当たり年間普通配当金を2円とする予定である。

また、内部留保については、今後予想される建設業界の競争激化に対処するため、新技術の開発等の投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組む所存である。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	334	376	338	252	153
最低（円）	191	236	217	97	38

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	72	62	52	51	47	56
最低（円）	51	50	42	44	38	38

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	水島 久尾	昭和20年10月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年5月 名古屋支店長 平成13年6月 取締役就任 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 専務取締役就任 土木本部長を委嘱 平成17年6月 代表取締役専務取締役就任 平成18年4月 代表取締役兼執行役員副社長就任 平成20年6月 代表取締役兼執行役員社長就任(現任)	(注)3	42
代表取締役	専務執行役員 土木本部長	多田 二三男	昭和28年11月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 土木本部土木第一営業部長 平成17年6月 取締役就任 平成18年4月 取締役兼執行役員就任 土木本部長を委嘱 平成19年1月 東京支店長を委嘱 平成19年6月 取締役兼専務執行役員就任 土木本部副本部長を委嘱 平成20年6月 土木本部長を委嘱(現任) 平成21年6月 代表取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)3	17
取締役	専務執行役員 建築本部長兼建築営業部長	徳永 修	昭和22年5月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年9月 九州支店長 平成15年6月 取締役就任 大阪支店副支店長を委嘱 平成16年4月 管理本部副本部長兼システム管理部長を委嘱 平成17年4月 建築本部長兼システム管理部長を委嘱 平成18年3月 取締役辞任 平成18年4月 執行役員建築本部長兼建築部長就任 平成19年6月 常務執行役員建築本部副本部長兼建築部長就任 平成20年6月 取締役兼常務執行役員就任 建築本部長兼建築部長を委嘱 平成21年4月 建築本部長兼建築営業部長を委嘱(現任) 平成21年6月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)2	14
取締役	常務執行役員 大阪支店長	高木 尉二	昭和24年12月17日生	昭和43年5月 当社入社 平成13年10月 土木本部土木部長 平成15年6月 広島支店長 平成18年4月 執行役員九州支店長就任 平成19年11月 執行役員土木本部長兼土木部長就任 平成20年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任) 大阪支店長を委嘱(現任)	(注)2	7
取締役	取締役執行役員 管理本部長	中杉 正伸	昭和28年10月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年8月 管理本部総務部法務課長 平成16年3月 管理本部総務部総務課長 平成20年1月 管理本部総務部長 平成21年2月 執行役員管理本部長 平成21年6月 取締役兼執行役員就任(現任) 管理本部長を委嘱(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		古谷 幸夫	昭和19年11月13日生	平成6年12月 飛鳥建設(株)営業第二本部営業企画部長 平成7年1月 当社入社、建築本部建築管理部次長 平成12年4月 建築本部建築管理部長 平成17年6月 監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役 (非常勤)		吉竹 勝利	昭和17年5月17日生	平成2年6月 (株)住友銀行取締役 平成3年10月 住銀ファイナンス(株)副社長 平成12年6月 住友石炭鉱業(株)取締役兼専務執行役員管理本部長 平成13年10月 安宅建材(株)社長 平成19年10月 GEリアル・エステート(株)取締役総務部長 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)		吉田 正臣	昭和20年5月10日生	平成12年6月 千代田火災海上保険(株)上席理事本店営業第二部長 平成13年4月 あいおい損害保険(株)東京営業本部副本部長 平成15年4月 (株)あいおいサポートBOX常務取締役相談役 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注)4	
計						88

- (注) 1. 監査役吉竹勝利及び吉田正臣は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は執行役員制度を導入しており、平成21年6月26日現在の執行役員は次のとおりである。
印は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	水島 久尾	
専務執行役員	多田 二三男	土木本部長、安全環境担当
専務執行役員	徳永 修	建築本部長兼建築営業部長
専務執行役員	片山 修	土木本部副本部長
常務執行役員	高木 尉二	大阪支店長
常務執行役員	春日 武男	九州支店長
常務執行役員	安藤 正司	海外支店長
執行役員	中杉 正伸	管理本部長、コンプライアンス・関係会社事項担当
執行役員	森 克己	東京支店長
執行役員	大隅 健一	東北支店長
執行役員	亀山 芳貢	広島支店長
執行役員	室 均	建築本部次長兼同建築部長
執行役員	小野木 博	海外支店副支店長兼同営業部長
執行役員	中尾 淳一	東京支店副支店長
執行役員	村田 茂樹	大阪支店副支店長兼同建築部長
執行役員	水島 富和	土木本部次長兼土木営業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的に成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えている。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関についての基本説明

当社は、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」及び「執行役員会」の機関を置き、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、また監査役と連携して業務監査及び内部統制の有効性評価を行う「企画室」を設置し、コーポレートガバナンスの強化及び財務報告の信頼性の確保を図っている。

「取締役会」

取締役会は取締役（5名）で構成され、定例取締役会を毎月、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役会規則に基づき重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の監督を行い、経営監視機能の強化を図っている。

「監査役会」

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）で構成され、年数回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、実施状況及び監査結果等を検討している。また、定例取締役会、臨時取締役会、経営会議及び執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役会の意見聴取や資料の閲覧等を行い、取締役会の業務執行の妥当性を検証している。

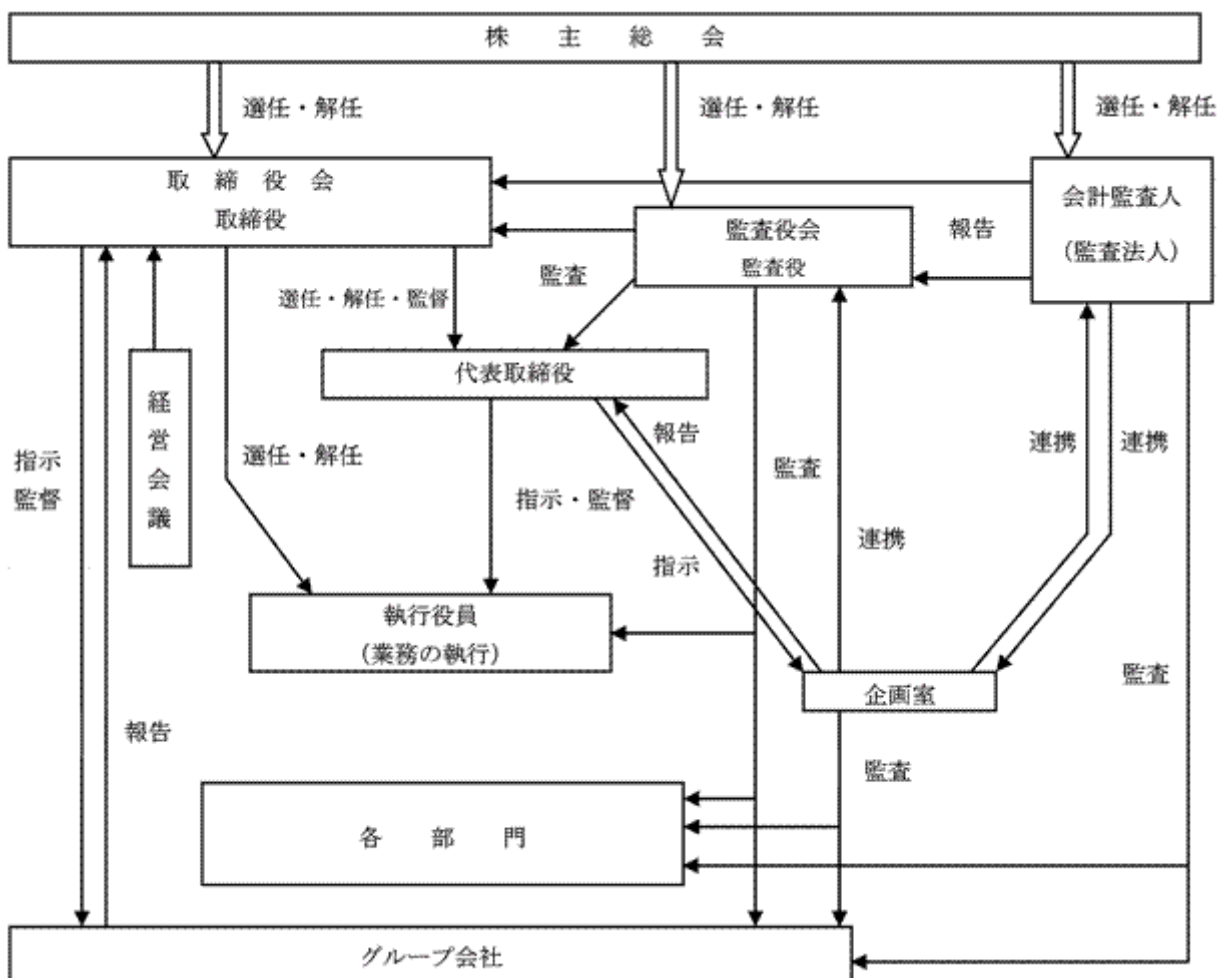
「経営会議」

経営会議は代表取締役と各本部の本部長で構成され（6名）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行上の意思決定を行っている。

「執行役員会」

執行役員会は執行役員（16名）で構成され、定例執行役員会を年3回開催し、取締役会で決定された方針の伝達・指示を行うとともに業務の執行状況について報告を行っている。

当社の機関・内部統制の体制



内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりである。

- 1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、経営理念である「顧客第一」、「創造と開拓」、「共生」及び「自己責任」を経営の基本とし、また「大豊建設株式会社企業行動規範」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を取るための体制を強化する。
 2. 取締役、執行役員及び使用人に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い適切に行う。
 2. 情報の管理については、個人情報取扱規程等の社内規程に従い適切に行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 社内各部署において、担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育する。災害等各部署に共通する事項については、対応マニュアルを整備し継続的に教育する。
 2. 日常の業務については、企画室により定期的に内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反するおそれのあるリスクが発見された時は、直ちに代表取締役（執行役員社長）に報告し、必要な改善を行う。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 年度経営計画、中期経営計画に従い、目標達成のために業務を執行し、定期的にその進捗を確認する。
 2. 業務執行については、法令及び取締役会規程、経営会議規程及び執行役員会規程等の社内規程に従う。
 3. 日常の業務執行については、職務権限規程、職制等に従う。
- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の独自性を尊重しつつ、四半期ごとに経営の状況、経営課題等につき報告を受け、必要な支援等の措置を適切に講ずる。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役の意見を聞き十分な協議を行い合意に基づき、必要な措置をとる。
- 7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得ることとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 1. 取締役及び執行役員は、取締役会及び執行役員会等の会議において、監査役に対し審議事項・決議事項につき適切な報告を行う。
 2. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 3. 使用人は、定期的に監査の結果を報告する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査体制の実効性を高めるため、管理本部その他の部署は、監査役の意見を十分に尊重し、監査役の監査に協力する。

内部監査及び監査役監査の状況

企画室（5名）が、本社各部門及び各支店の内部監査を実施しており、監査役監査との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を調査し、事業年度ごとに作成される監査計画に基づく監査を実施している。なお、財務報告に係る内部統制監査の報告については、会計監査人と意見交換し、連携を図っている。

会計監査の状況

会計監査はあずさ監査法人と監査契約を締結している。会計監査業務を執行した公認会計士は、鳥居明、原田一（いずれも継続監査年数は7年以内）であり、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名である。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社の間には利害関係はない。また、社外取締役については、現状の業務監督体制で十分であるため選任していない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、社内各部署において担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育している。災害等各部署に共通するリスクについては、対応マニュアルを整備し継続的に教育している。また、日常の業務については、企画室が定期的な内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反する恐れのあるリスクが発見された時は、直ちに管理本部長に報告し、必要な改善を行っている。また顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に適時指導・助言等を受けている。

(3) 役員報酬の内容

当期における当社の役員報酬の内容は、取締役（9名）に対する支払額87百万円及び監査役（4名）に対する支払額32百万円である。なお、取締役に対する支払額は全て社内取締役に対するものであり、監査役に対する支払額のうち10百万円は、社外監査役（2名）に対するものである。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社とあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっている。

(5)取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めている。

(6)取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(7)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項について取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

取締役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

監査役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	40	0
連結子会社	-	-	14	-
計	-	-	54	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、特に定めていない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 24,845	18,425
受取手形・完成工事未収入金等	59,541	2, 7 50,298
有価証券	2 329	-
未成工事支出金等	36,281	3, 4 24,064
短期貸付金	1,330	107
繰延税金資産	2,732	523
その他	6,402	6,468
貸倒引当金	162	188
流動資産合計	131,300	99,699
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,538	2, 4 6,660
機械、運搬具及び工具器具備品	13,934	12,411
土地	5,363	2, 4 6,396
建設仮勘定	-	12
減価償却累計額	15,267	14,114
有形固定資産計	10,569	11,367
無形固定資産	144	140
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 7,234	1, 2, 6 3,622
長期貸付金	557	714
破産債権、更生債権等	715	718
繰延税金資産	3,811	515
その他	2 2,073	2 1,411
貸倒引当金	1,043	1,050
投資その他の資産計	13,348	5,932
固定資産合計	24,062	17,440
資産合計	155,363	117,139

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	50,716	40,046
短期借入金	22,765	18,768
未払法人税等	560	256
繰延税金負債	-	2
未成工事受入金	27,506	16,877
預り金	6,102	5,491
完成工事補償引当金	569	424
賞与引当金	227	181
工事損失引当金	2,660	705
その他	1,602	1,310
流動負債合計	112,711	84,065
固定負債		
長期借入金	1,500	1,500
繰延税金負債	1	268
退職給付引当金	8,590	7,003
工事損失引当金	2,121	422
訴訟損失引当金	200	81
負ののれん	1,200	-
その他	2,938	2,389
固定負債合計	16,553	11,665
負債合計	129,264	95,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,100	5,100
資本剰余金	3,690	3,689
利益剰余金	16,586	12,922
自己株式	648	650
株主資本合計	24,728	21,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,230	225
評価・換算差額等合計	1,230	225
少数株主持分	139	122
純資産合計	26,098	21,408
負債純資産合計	155,363	117,139

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	163,246	142,353
売上高合計	163,246	142,353
売上原価		
完成工事原価	157,638	135,007 ¹
売上原価合計	157,638	135,007
売上総利益		
完成工事総利益	5,607	7,345
売上総利益合計	5,607	7,345
販売費及び一般管理費	7,257 ¹	5,829 ²
営業利益又は営業損失()	1,649	1,516
営業外収益		
受取利息	341	44
受取配当金	100	101
営業譲受債権回収益	103	12
負ののれん償却額	1,200	1,234
その他	249	101
営業外収益合計	1,996	1,494
営業外費用		
支払利息	357	382
支払保証料	57	49
貸倒引当金繰入額	-	75
為替差損	169	416
その他	64	137
営業外費用合計	648	1,060
経常利益又は経常損失()	301	1,950
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	-
完成工事補償引当金戻入額	246	151
工事損失引当金戻入額	-	979 ³
固定資産売却益	1 ²	1,352 ⁴
投資有価証券売却益	6	502
その他	5	94
特別利益合計	284	3,080

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 7	5 230
投資有価証券評価損	178	694
損害賠償金	4 138	-
早期割増退職金	-	746
その他	52	176
特別損失合計	376	1,849
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	394	3,180
法人税、住民税及び事業税	505	239
過年度法人税等	132	-
法人税等調整額	407	6,450
法人税等合計	230	6,689
少数株主利益	23	27
当期純損失()	647	3,536

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,100	5,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,100	5,100
資本剰余金		
前期末残高	3,690	3,690
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	3,690	3,689
利益剰余金		
前期末残高	17,551	16,586
当期変動額		
剰余金の配当	317	127
当期純損失()	647	3,536
当期変動額合計	965	3,664
当期末残高	16,586	12,922
自己株式		
前期末残高	642	648
当期変動額		
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	6	1
当期末残高	648	650
株主資本合計		
前期末残高	25,699	24,728
当期変動額		
剰余金の配当	317	127
当期純損失()	647	3,536
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	971	3,667
当期末残高	24,728	21,061

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,249	1,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,018	1,005
当期変動額合計	2,018	1,005
当期末残高	1,230	225
少数株主持分		
前期末残高	121	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	17
当期変動額合計	18	17
当期末残高	139	122
純資産合計		
前期末残高	29,069	26,098
当期変動額		
剰余金の配当	317	127
当期純損失（ ）	647	3,536
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,999	1,023
当期変動額合計	2,971	4,690
当期末残高	26,098	21,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	394	3,180
減価償却費	1,081	959
負ののれん償却額	1,200	1,234
貸倒引当金の増減額(は減少)	328	163
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	243	145
賞与引当金の増減額(は減少)	72	45
退職給付引当金の増減額(は減少)	661	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	-
工事損失引当金の増加・減少()額	147	1,431
訴訟損失引当金の増加・減少()額	13	50
有形固定資産売却除却損・益()	5	1,124
早期割増退職金	-	746
受取利息及び受取配当金	442	145
支払利息	357	382
為替差損・益()	74	118
投資有価証券売却損・益()	6	353
投資有価証券評価損益(は益)	178	694
会員権評価損	3	0
売上債権の増減額(は増加)	1,571	7,774
たな卸資産の増減額(は増加)	14,587	9,255
仕入債務の増減額(は減少)	4,380	10,669
未成工事受入金の増減額(は減少)	862	10,629
その他の資産の増減額(は増加)	222	474
その他の負債の増減額(は減少)	508	1,229
その他	132	-
小計	6,339	3,265
利息及び配当金の受取額	152	145
利息の支払額	349	393
法人税等の支払額	1,081	961
損害賠償金の支払額	232	73
早期割増退職金の支払額	-	2,152
災害関連損失の支払額	36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,791	6,699

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40	40
定期預金の払戻による収入	50	40
有形固定資産の取得による支出	520	451
有形固定資産の売却による収入	278	1,662
無形固定資産の取得による支出	38	27
有価証券の償還による収入	110	330
投資有価証券の取得による支出	18	234
投資有価証券の売却による収入	15	1,821
短期貸付金の増減額（ は増加）	759	1,248
長期貸付けによる支出	4	30
長期貸付金の回収による収入	83	28
会員権の償還による収入	-	41
会員権の売却による収入	-	87
その他	8	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	665	4,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	575	3,986
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	16	10
自己株式の取得による支出	7	4
自己株式の処分による収入	1	1
配当金の支払額	316	127
少数株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	4,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	67
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,116	6,420
現金及び現金同等物の期首残高	17,699	24,815
現金及び現金同等物の期末残高	24,815	18,395

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 7社 主要な連結子会社名 (株)森本組 大豊塗装工業(株) 大豊不動産(株) 進和機工(株) 大豊アーキテクノ(株) 主要な非連結子会社名 タイ大豊(株) マダガスカル大豊(株) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。	同左 同左 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 タイ大豊(株) マダガスカル大豊(株) 持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	同左 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 個別法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 個別法による原価法

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物・構築物 3～50年 機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ17百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>（追加情報） なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ73百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアにつ</p>	<p>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ183百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物・構築物 3～50年 機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年</p> <p>（追加情報） 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ7百万円減少している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>いては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>（追加情報） 連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していたが、当連結会計年度において役員退職慰労金制度を廃止した。</p> <p>そのため、当連結会計年度において計上されていた連結子会社の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度より流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に振り替えている。</p> <p>なお、当連結会計年度末において流動負債の「その他」に含まれている連結子</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>会社の役員退職慰労金の未払額は10百万円、固定負債の「その他」に含まれている未払額は33百万円である。</p> <p>訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるために、損失見込額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は72,791百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>訴訟損失引当金 同左</p> <p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は82,699百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんは金額が僅少なものを除き、5年間の均等償却を行っている。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。この変更に伴う損益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>損害補償金については、前連結会計年度において区分掲記していたが、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当連結会計年度に営業外費用の「その他」に含まれている損害補償金は5百万円である。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p>2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として</p> <p>現金預金 44百万円 有価証券 10 投資有価証券 497 投資その他の資産 その他 605</p> <hr/> <p>計 1,157</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 113百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証 日本綜合地所(株) 208百万円 (株)プレサンスコーポレーション 156 (株)ヒューマンランド 23 (株)グランイーグル 6 (株)日商エステム 0</p> <hr/> <p>計 396</p> <p>事業資金の借入金に対する連帯保証 新潟国際コンベンションホテル(株) 63百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証 6件 21百万円</p> <p>4 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 2,005百万円</p>	<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p>2 担保に供している資産 下記の資産は、短期借入金2,788百万円の担保に供している。</p> <p>完成工事未収入金 660百万円 建物・構築物 788 土地 1,680</p> <hr/> <p>計 3,129</p> <p>この他に下記の資産を工事保証金等の差入保証金の代用として、担保に供している。</p> <p>投資有価証券 479百万円 投資その他の資産 その他 128</p> <hr/> <p>計 607</p> <p>3 未成工事支出金等の内訳</p> <p>未成工事支出金 17,755百万円 不動産事業支出金 6,147 材料貯蔵品 161</p> <hr/> <p>計 24,064</p> <p>4 所有目的変更のため、流動資産の「未成工事支出金等」から「建物・構築物」へ765百万円、「土地」へ740百万円振替えている。</p> <p>5 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 44百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証 ヤスタエンジニアリング(株) 124百万円 (株)モリモト 29 (株)東京日商エステム 4 (株)日商エステム 0</p> <hr/> <p>計 157</p> <p>事業資金の借入金に対する連帯保証 ホテル朱鷺メッセ(株) 59百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証 4件 13百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	6 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 1,974百万円
	7 受取手形裏書譲渡高 121百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 3,448百万円 退職給付費用 348 賞与引当金繰入額 61 貸倒引当金繰入額 376 役員退職慰労引当金繰入額 2</p> <p>研究開発費の総額は130百万円であり、全て一般管理費である。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 1百万円</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物・構築物 3百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 4</p> <p>4 損害賠償金は、連結財務諸表提出会社の受注工事に係る発注者からの損害賠償金及び独占禁止法に基づく課徴金等である。</p>	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 183百万円</p> <p>2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 2,817百万円 退職給付費用 375 賞与引当金繰入額 41 貸倒引当金繰入額 134</p> <p>研究開発費の総額は111百万円であり、全て一般管理費である。</p> <p>3 工事損失引当金戻入額は、工事請負契約の中途解除によるものである。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 30百万円 機械、運搬具 11 土地 1,310</p> <p>5 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物・構築物 183百万円 機械、運搬具及び工具器具備品 22 土地 23</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,170,143	-	-	67,170,143
合計	67,170,143	-	-	67,170,143
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,596,885	36,242	6,070	3,627,057
合計	3,596,885	36,242	6,070	3,627,057

(注)1. 普通株式の自己株式の増加36,242株は、単元未満株式の買取によるものである。

(注)2. 普通株式の自己株式の減少6,070株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	317	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	127	利益剰余金	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	67,170,143	-	-	67,170,143
合計	67,170,143	-	-	67,170,143
自己株式				
普通株式（注）1，2	3,627,057	50,512	13,883	3,663,686
合計	3,627,057	50,512	13,883	3,663,686

（注）1．普通株式の自己株式の増加50,512株は、単元未満株式の買取によるものである。

（注）2．普通株式の自己株式の減少13,883株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2．新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	127	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金預金勘定	現金預金勘定
有価証券勘定	計
計	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	現金及び現金同等物
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 等	
現金及び現金同等物	

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
	機械・運搬具・工具器具・備品	48	24	24	機械・運搬具・工具器具・備品	48	31	17
	合計	48	24	24	合計	48	31	17
未経過リース料期末残高相当額	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p>			同左				
	1年内	9		1年内	5			
	1年超	15		1年超	11			
	計	24		計	17			
支払リース料及び減価償却費相当額	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p>			同左				
	支払リース料	10		支払リース料	9			
	減価償却費相当額	10		減価償却費相当額	9			
減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			同左				
	同左			同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	2,050	4,631	2,581
債券			
国債・地方債等	209	210	0
社債			
その他	47	59	12
小計	2,307	4,901	2,593
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,852	1,335	517
債券			
国債・地方債等			
社債	130	129	0
その他	298	281	16
小計	2,280	1,746	534
合計	4,588	6,648	2,059

(注) その他有価証券で時価のあるものについて177百万円(株式)減損処理を行っており、「取得原価」は減損処理後の金額である。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
15	6

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)
その他有価証券

非上場株式

911百万円

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	200	10	-	-
社債	129	-	-	-
その他	-	276	-	64
合計	329	286	-	64

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,282	1,858	575
債券			
国債・地方債等	9	10	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,292	1,868	575
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,049	850	198
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,049	850	198
合計	2,342	2,719	376

（注） その他有価証券で時価のあるものについて694百万円（株式）減損処理を行っており、「取得原価」は減損処理後の金額である。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,822	502	149

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）
その他有価証券

非上場株式 898百万円

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
国債・地方債等	-	10	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	10	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は確定拠出年金制度の他、確定給付型の制度としてポイント制に基づく退職一時金制度を採用している。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用している。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,873百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,873</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">8,590</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,590</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。</td> </tr> </table>	退職給付債務	8,873百万円	未積立退職給付債務	8,873	未認識数理計算上の差異	47	未認識過去勤務債務	235	連結貸借対照表計上額	8,590	退職給付引当金	8,590	勤務費用	604百万円	利息費用	174	数理計算上の差異の費用処理額	46	過去勤務債務の費用処理額	29	確定拠出年金制度掛金拠出額	159	その他	107	退職給付費用	1,028	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。		数理計算上の差異の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。		<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は確定拠出年金制度の他、確定給付型の制度としてポイント制に基づく退職一時金制度を採用している。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用している。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,222百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,222</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">7,003</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,003</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">609百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,838</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>2. 退職給付費用の「その他」には早期退職者に対する割増退職金746百万円が含まれている。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。</td> </tr> </table>	退職給付債務	7,222百万円	未積立退職給付債務	7,222	未認識数理計算上の差異	13	未認識過去勤務債務	205	連結貸借対照表計上額	7,003	退職給付引当金	7,003	勤務費用	609百万円	利息費用	170	数理計算上の差異の費用処理額	3	過去勤務債務の費用処理額	29	確定拠出年金制度掛金拠出額	139	その他	892	退職給付費用	1,838	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。		数理計算上の差異の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。	
退職給付債務	8,873百万円																																																																												
未積立退職給付債務	8,873																																																																												
未認識数理計算上の差異	47																																																																												
未認識過去勤務債務	235																																																																												
連結貸借対照表計上額	8,590																																																																												
退職給付引当金	8,590																																																																												
勤務費用	604百万円																																																																												
利息費用	174																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	46																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	29																																																																												
確定拠出年金制度掛金拠出額	159																																																																												
その他	107																																																																												
退職給付費用	1,028																																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
割引率	2.0%																																																																												
過去勤務債務の処理年数	10年																																																																												
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。																																																																													
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																												
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。																																																																													
退職給付債務	7,222百万円																																																																												
未積立退職給付債務	7,222																																																																												
未認識数理計算上の差異	13																																																																												
未認識過去勤務債務	205																																																																												
連結貸借対照表計上額	7,003																																																																												
退職給付引当金	7,003																																																																												
勤務費用	609百万円																																																																												
利息費用	170																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	3																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	29																																																																												
確定拠出年金制度掛金拠出額	139																																																																												
その他	892																																																																												
退職給付費用	1,838																																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
割引率	2.0%																																																																												
過去勤務債務の処理年数	10年																																																																												
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。																																																																													
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																												
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。																																																																													

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	3,434	2,801
工事損失引当金	1,931	454
貸倒引当金	294	362
減損損失	221	221
繰越欠損金	998	2,597
賞与引当金	95	76
完成工事補償引当金	230	171
未払事業税	35	26
負ののれん	485	-
その他	1,082	639
繰延税金資産小計	8,809	7,351
評価性引当額	972	6,237
繰延税金資産合計	7,837	1,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	828	151
固定資産圧縮積立金	135	131
営業譲受資産受入差額	327	59
その他	3	2
繰延税金負債合計	1,294	345
繰延税金資産の純額	6,542	768
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略している。	40.2 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		7.0
住民税均等割等		5.1
評価性引当額の増加		165.7
課徴金		0.2
受取配当金連結消去に伴う影響額		6.5
税務上の繰越欠損金の利用		0.7
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等負担率		210.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	155,677	5,349	2,219	163,246		163,246
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,402	276	5,532	8,211	(8,211)	
計	158,079	5,626	7,752	171,458	(8,211)	163,246
営業費用	158,198	5,149	7,672	171,020	(6,123)	164,896
営業利益又は損失()	118	476	80	437	(2,087)	1,649
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	150,077	5,113	3,599	158,789	(3,426)	155,363
減価償却費	982	69	29	1,082	(1)	1,081
資本的支出	1,124		52	1,176		1,176

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

3. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はない。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用が建設事業で17百万円、その他の事業で0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	137,926	2,039	2,386	142,353	-	142,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	726	254	4,757	5,737	(5,737)	-
計	138,652	2,293	7,144	148,091	(5,737)	142,353
営業費用	136,506	2,378	7,085	145,971	(5,134)	140,837
営業利益又は損失（ ）	2,146	84	58	2,120	(603)	1,516
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	114,593	4,586	2,084	121,264	(4,124)	117,139
減価償却費	828	106	28	962	(3)	959
資本的支出	460	1	17	479	-	479

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

3. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はない。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、たな卸資産資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用が不動産事業で183百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少し、資産も同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び
当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	410.73	337.11
1株当たり当期純利益又は損失（円）	10.18	55.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）1株当たり当期純利益又は損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益又は損失（百万円）	647	3,536
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は損失（百万円）	647	3,536
期中平均株式数（千株）	63,555	63,525

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
	<p>（取引先の倒産）</p> <p>提出会社の取引先である㈱ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日、東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理され、同年6月16日開始決定があった。再生計画の決定、許可等はまだなされていない。</p> <p>なお、平成21年5月29日現在における同社に対する完成工事に係る債権は412百万円であり、上記債権に対する取立不能見込額が生じた場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金を計上する予定である。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,755	18,768	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	10			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,500	1,500	1.6	平成22年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	24,265	20,268		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,500			

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	30,384	30,252	35,774	45,941
税金等調整前四半期純利益 又は損失()金額(百万 円)	738	663	791	3,897
四半期純利益又は損失() 金額(百万円)	370	6,141	930	3,165
1株当たり四半期純利益又 は損失()金額(円)	5.83	96.67	14.66	49.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,384	12,964
受取手形	¹ 4,455	8,076
完成工事未収入金	¹ 43,679	² 30,019
有価証券	² 329	-
未成工事支出金等	13,342	9,879
材料貯蔵品	48	127
短期貸付金	¹ 2,778	¹ 1,255
立替金	2,478	2,650
未収入金	1,407	-
繰延税金資産	1,767	-
その他	614	1,601
貸倒引当金	166	183
流動資産合計	88,120	66,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,040	-
減価償却累計額	2,516	-
建物(純額)	1,523	-
構築物	165	-
減価償却累計額	146	-
構築物(純額)	19	-
建物・構築物	-	3,951
減価償却累計額	-	2,484
建物・構築物(純額)	-	² 1,467
機械及び装置	9,330	-
減価償却累計額	8,051	-
機械及び装置(純額)	1,278	-
船舶	840	-
減価償却累計額	565	-
船舶(純額)	274	-
車両運搬具	1,357	-
減価償却累計額	558	-
車両運搬具(純額)	798	-
機械・運搬具	-	10,199
減価償却累計額	-	8,370
機械・運搬具(純額)	-	1,828
工具器具・備品	1,530	1,346
減価償却累計額	1,386	1,173

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
工具器具・備品(純額)	144	173
土地	5,338	2 5,638
有形固定資産計	9,376	9,107
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	31	27
その他	51	51
無形固定資産計	105	101
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,573	4 2,992
関係会社株式	2,138	2,138
長期貸付金	9	202
関係会社長期貸付金	919	1,852
破産債権、更生債権等	710	620
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	2,488	-
その他	1,287	1,166
貸倒引当金	1,015	962
投資その他の資産計	13,116	8,013
固定資産合計	22,597	17,222
資産合計	110,718	83,614
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,565	2,153
工事未払金	1 31,367	1 23,088
短期借入金	22,765	18,768
未払金	1,352	1,110
未払費用	67	34
未払法人税等	125	142
繰延税金負債	-	2
未成工事受入金	12,317	6,342
預り金	5,802	1 6,722
完成工事補償引当金	116	170
賞与引当金	165	118
工事損失引当金	908	357
流動負債合計	78,552	59,013
固定負債		
長期借入金	1,500	1,500
繰延税金負債	-	268
退職給付引当金	7,444	5,648

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
工事損失引当金	139	266
訴訟損失引当金	200	81
その他	439	275
固定負債合計	9,723	8,040
負債合計	88,275	67,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,100	5,100
資本剰余金		
資本準備金	3,610	3,610
その他資本剰余金	80	78
資本剰余金合計	3,690	3,689
利益剰余金		
利益準備金	1,105	1,105
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	202	196
別途積立金	13,065	11,665
繰越利益剰余金	1,265	4,748
利益剰余金合計	13,106	8,218
自己株式	648	650
株主資本合計	21,248	16,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,193	203
評価・換算差額等合計	1,193	203
純資産合計	22,442	16,560
負債純資産合計	110,718	83,614

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	121,527	100,130
売上高合計	121,527	100,130
売上原価		
完成工事原価	117,997	95,711 ₂
売上原価合計	117,997	95,711
売上総利益		
完成工事総利益	3,529	4,419
売上総利益合計	3,529	4,419
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	119
従業員給料手当	2,070	1,664
賞与引当金繰入額	41	30
退職給付費用	278	304
法定福利費	294	245
福利厚生費	49	45
修繕維持費	32	12
事務用品費	59	47
通信交通費	272	225
動力用水光熱費	25	24
調査研究費	57	32
広告宣伝費	12	10
貸倒引当金繰入額	462	33
交際費	101	40
寄付金	20	16
地代家賃	383	329
減価償却費	73	66
租税公課	132	123
保険料	62	52
雑費	375	316
販売費及び一般管理費合計	4,957	3,740
営業利益又は営業損失()	1,427	678
営業外収益		
受取利息	381 ₁	104 ₁
有価証券利息	6	1
受取配当金	102	601 ₁
保険配当金	89	-
その他	53	88
営業外収益合計	633	796

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	362	389
支払保証料	39	33
為替差損	169	416
貸倒引当金繰入額	-	88
その他	49	111
営業外費用合計	620	1,039
経常利益又は経常損失()	1,413	435
特別利益		
固定資産売却益	² 1	³ 1,295
貸倒引当金戻入額	36	-
投資有価証券売却益	5	502
その他	-	79
特別利益合計	43	1,876
特別損失		
固定資産除売却損	³ 4	⁴ 229
投資有価証券評価損	177	694
損害賠償金	⁵ 138	-
早期割増退職金	-	746
その他	52	111
特別損失合計	372	1,783
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,742	529
法人税、住民税及び事業税	132	98
過年度法人税等	132	-
法人税等調整額	681	5,192
法人税等合計	416	5,290
当期純損失()	1,326	4,761

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		30,953	26.2	25,248	26.4
労務費		2,449	2.1	1,609	1.7
外注費		70,259	59.5	55,679	58.2
経費		14,335	12.2	13,173	13.7
(うち人件費)		(6,859)	(5.8)	(6,138)	(6.4)
計		117,997	100.0	95,711	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,100	5,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,100	5,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,610	3,610
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,610	3,610
その他資本剰余金		
前期末残高	79	80
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	80	78
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,105	1,105
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,105	1,105
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	208	202
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	6	5
当期変動額合計	6	5
当期末残高	202	196
別途積立金		
前期末残高	13,265	13,065
当期変動額		
別途積立金の取崩	200	1,400
当期変動額合計	200	1,400
当期末残高	13,065	11,665
繰越利益剰余金		
前期末残高	172	1,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	6	5
別途積立金の取崩	200	1,400
剰余金の配当	317	127
当期純損失()	1,326	4,761
当期変動額合計	1,438	3,482
当期末残高	1,265	4,748
自己株式		
前期末残高	642	648
当期変動額		
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	6	1
当期末残高	648	650
株主資本合計		
前期末残高	22,899	21,248
当期変動額		
剰余金の配当	317	127
当期純損失()	1,326	4,761
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,650	4,891
当期末残高	21,248	16,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,036	1,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	990
当期変動額合計	1,843	990
当期末残高	1,193	203
純資産合計		
前期末残高	25,936	22,442
当期変動額		
剰余金の配当	317	127
当期純損失()	1,326	4,761
自己株式の取得	7	4
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	990
当期変動額合計	3,494	5,881
当期末残高	22,442	16,560

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>不動産事業支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ183百万円減少している。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物 3～50年 構築物 3～50年 機械及び装置 2～7年 船舶 4～15年 車輛運搬具 2～7年 工具器具・備品 2～20年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更</p>	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物・構築物 3～50年 機械・運搬具 2～15年 工具器具・備品 2～20年</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ10百万円増加している。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ65百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ7百万円減少している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるために、損失見込額を計上している。	退職給付引当金 同左 訴訟損失引当金 同左
5. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準による完成工事高は67,774百万円である。	同左 なお、工事進行基準による完成工事高は69,619百万円である。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。この変更に伴う損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>未収入金については、前事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度末の流動資産の「その他」に含まれている未収入金は977百万円である。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>保険配当金については、前事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 未収入金については、前事業年度においては区分掲記していたが、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度末の流動資産の「その他」に含まれている未収入金は816百万円である。</p> <p>2. 有形固定資産については、従来、「建物」「構築物」として表示していたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「建物・構築物」として表示している。</p> <p>なお、当事業年度の「建物・構築物」に含まれている建物は取得価額3,789百万円、減価償却累計額 2,338百万円、帳簿価額1,450百万円、構築物は取得価額162百万円、減価償却累計額 145百万円、帳簿価額16百万円である。</p> <p>また、「機械及び装置」「船舶」「車輛運搬具」についても、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「機械・運搬具」として表示している。</p> <p>なお、当事業年度の「機械・運搬具」に含まれている機械及び装置は取得価額4,252百万円、減価償却累計額 3,412百万円、帳簿価額839百万円、船舶は取得価額4,634百万円、減価償却累計額 4,232百万円、帳簿価額402百万円、車輛運搬具は取得価額1,311百万円、減価償却累計額 725百万円、帳簿価額585百万円である。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>保険配当金については、前事業年度においては区分掲記していたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含</p>
<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <p>掲記している。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている保険配当金は27百万円である。</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <p>めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている保険配当金は33百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>受取手形・完成工事未収入金 1,326百万円</p> <p>短期貸付金 1,467</p> <p>支払手形・工事未払金 3,063</p> <p>2 担保に供している資産 宅建業営業許可供託金の代用として</p> <p>有価証券 10百万円</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証</p> <p>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 113百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証</p> <p>㈱プレサンスコーポレーション 156百万円</p> <p>㈱ヒューマンランド 23</p> <p>㈱日商エステム 0</p> <hr/> <p>計 180</p> <p>事業資金の借入金に対する連帯保証</p> <p>新潟国際コンベンションホテル㈱ 63百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証 5件 16百万円</p> <p>工事履行に対する連帯保証</p> <p>㈱森本組 38百万円</p> <p>4 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 2,005百万円</p>	<p>1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>短期貸付金 1,166百万円</p> <p>工事未払金 1,320</p> <p>預り金 2,993</p> <p>2 担保に供している資産 下記の資産は、短期借入金2,788百万円の担保に供している。</p> <p>完成工事未収入金 660百万円</p> <p>建物・構築物 84</p> <p>土地 939</p> <hr/> <p>計 1,684</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証</p> <p>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 44百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証</p> <p>㈱モリモト 29百万円</p> <p>㈱東京日商エステム 4</p> <p>㈱日商エステム 0</p> <hr/> <p>計 33</p> <p>事業資金の借入金に対する連帯保証</p> <p>ホテル朱鷺メッセ㈱ 59百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証 4件 13百万円</p> <p>工事履行に対する連帯保証</p> <p>㈱森本組 482百万円</p> <p>4 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 1,974百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取利息 59百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 1百万円</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械装置・船舶 1百万円</p> <p>車両運搬具 1</p> <p>工具器具・備品 1</p> <hr/> <p>計 4</p> <p>4 研究開発費の総額は130百万円であり、全て一般管理費である。</p> <p>5 損害賠償金は、受注工事に係る発注者からの損害賠償金及び独占禁止法に基づく課徴金等である。</p>	<p>1 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取利息 74百万円</p> <p>受取配当金 512</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 183百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械・運搬具 10百万円</p> <p>土地 1,284</p> <hr/> <p>計 229</p> <p>4 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物・構築物 182百万円</p> <p>機械・運搬具 18</p> <p>工具器具・備品 3</p> <p>土地 23</p> <p>ソフトウェア 0</p> <hr/> <p>計 229</p> <p>5 研究開発費の総額は111百万円であり、全て一般管理費である。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	3,596,885	36,242	6,070	3,627,057
合計	3,596,885	36,242	6,070	3,627,057

(注)1 普通株式の自己株式の増加36,242株は、単元未満株式の買取によるものである。

(注)2 普通株式の自己株式の減少6,070株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	3,627,057	50,512	13,883	3,663,686
合計	3,627,057	50,512	13,883	3,663,686

(注)1 普通株式の自己株式の増加50,512株は、単元未満株式の買取によるものである。

(注)2 普通株式の自己株式の減少13,883株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	45	21	23	45	30	15
	45	21	23	45	30	15
未経過リース料期末残高相当額	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(百万円)</p> <p>1年内 8</p> <p>1年超 15</p> <p>計 23</p>			<p>同左</p> <p>(百万円)</p> <p>1年内 4</p> <p>1年超 10</p> <p>計 15</p>		
支払リース料及び減価償却費相当額	<p>(百万円)</p> <p>支払リース料 10</p> <p>減価償却費相当額 10</p>			<p>(百万円)</p> <p>支払リース料 8</p> <p>減価償却費相当額 8</p>		
減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>			<p>同左</p> <p>同左</p>		

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	2,992	2,270
工事損失引当金	421	251
貸倒引当金	294	355
減損損失	221	221
繰越欠損金	993	2,083
賞与引当金	70	50
完成工事補償引当金	46	68
未払事業税	9	15
その他	688	359
繰延税金資産小計	5,736	5,675
評価性引当額	538	5,675
繰延税金資産合計	5,197	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	136
固定資産圧縮積立金	135	131
その他	3	2
繰延税金負債合計	941	270
繰延税金資産(負債)の純額	4,256	270
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		8.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		41.2
住民税均等割等		20.5
評価性引当額の増加		970.6
課徴金		1.4
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率		999.7

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	353.18	260.77
1株当たり当期純利益又は損失 () (円)	20.87	74.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は損失()(百万円)	1,326	4,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は損失() (百万円)	1,326	4,761
期中平均株式数(千株)	63,555	63,525

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(取引先の倒産) 当社の取引先である㈱ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日、東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、受理され、同年6月16日開始決定があった。再生計画の決定、許可等はまだなされていない。 なお、平成21年5月29日現在における同社に対する完成工事に係る債権は412百万円であり、上記債権に対する取立不能見込額が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金を計上する予定である。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	京浜急行電鉄(株)	750,000 534
		住友不動産(株)	300,000 324
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000 200
		住友大阪セメント(株)	718,580 163
		関西国際空港(株)	3,200 160
		あいおい損害保険(株)	364,964 138
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,200 124
		(株)三重銀行	405,000 124
		JST(株)	400,000 120
		小田急電鉄(株)	144,274 110
		東京湾横断道路(株)	2,000 100
		新潟国際コンベンションホテル(株)	2,000 100
		日立建機(株)	70,400 89
		太平洋セメント(株)	598,750 86
		関西高速鉄道(株)	1,480 74
		(株)東京エネシス	115,797 73
		コムシスホールディングス(株)	73,516 60
		中部国際空港(株)	1,050 52
		その他32社32銘柄	862,948.79 355
		小計	
計		5,080,159.79	2,992

【債券】

該当事項なし。

【その他】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物・構築物	4,205	185	439	3,951	2,484	91	1,467
機械・運搬具	11,527	163	1,491	10,199	8,370	591	1,828
工具器具・備品	1,530	129	313	1,346	1,173	86	173
土地	5,338	643	343 (0)	5,638	-	-	5,638
有形固定資産計	22,602	1,121	2,588 (0)	21,135	12,028	769	9,107
無形固定資産							
借地権	-	-	-	23	-	-	23
ソフトウェア	-	-	-	120	93	17	27
その他無形固定資産	-	-	-	51	-	-	51
無形固定資産計	-	-	-	194	93	17	101
長期前払費用	9	2	2	8	5	1	3
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略している。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期減損損失計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,181	463	129	370	1,145
完成工事補償引当金	116	170	-	116	170
賞与引当金	165	118	165	-	118
工事損失引当金	1,047	387	674	136	624
訴訟損失引当金	200	3	69	53	81

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権の貸倒実績率による洗替額97百万円及び引当対象債権の減少272百万円である。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額である。

3. 工事損失引当金の当期減少額のうち、損失見込額が改善したことによる取崩額である。

4. 訴訟損失引当金の当期減少額のうち、訴訟に係る損失以外の取崩によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	24
預金	
当座預金	12
普通預金	12,024
通知預金	74
定期預金	828
計	12,964

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)コスモスイニシア	5,588
セントラル総合開発(株)	1,140
(株)東京日商エステム	480
(株)ジョイント・コーポレーション	201
(株)エムオーテック	147
その他	518
計	8,076

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年 4月 満期	788
5月 満期	316
6月 満期	4,665
7月 満期	1,089
8月 満期	966
9月 満期	32
10月以降満期	217
計	8,076

(ハ) 完成工事未収入金
(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京急行電鉄(株)・野村不動産(株)	2,634
三菱地所(株)	2,082
(株)ジョイント・コーポレーション	1,684
国土交通省	1,307
(株)コスモスイニシア	1,152
その他	21,157
計	30,019

(イ) 滞留状況

平成20年3月期以前計上額	2,768百万円
平成21年3月期計上額	27,251
計	30,019

(ニ) 未成工事支出金等

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
13,342	92,247	95,711	9,879

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	5,217百万円
労務費	40
外注費	3,256
経費	1,363
計	9,879

(ホ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
仮設材料	127

(2) 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共同設備工業(株)	127
住金物産建材(株)	114
東急ジオックス(株)	57
三和電気工業(株)	57
山富商事(株)	55
その他	1,741
計	2,153

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年 4月 満期	546
5月 満期	530
6月 満期	521
7月 満期	550
8月 満期	5
9月 満期	-
10月 以降満期	-
計	2,153

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	8,926
日本コムシス(株)	1,152
前田建設工業(株)	1,141
大成建設(株)	516
進和機工(株)	232
その他	11,117
計	23,088

(ハ) 短期借入金

用途	借入先	金額(百万円)
運転資金	(株)三井住友銀行	6,228
	(株)三菱東京UFJ銀行	3,660
	(株)みずほコーポレート銀行	1,750
	住友信託銀行(株)	1,350
	(株)三重銀行	1,300
	農林中央金庫	1,000
	(株)伊予銀行	600
	(株)建設総合サービス	557
	(株)群馬銀行	400
	(株)紀陽銀行	340
	(株)静岡銀行	300
	(株)岩手銀行	300
	(株)第四銀行	280
	(株)千葉銀行	200
	(株)富山第一銀行	200
	(株)西日本シティ銀行	200
	(株)建設経営サービス	103
		計

(二) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
12,317	67,953	73,917	6,342

(ホ) 預り金

区分	金額(百万円)
JV預り金	790
仮受消費税	2,747
その他	3,184
計	6,722

(ハ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,933
未認識数理計算上の差異	79
未認識過去勤務債務	205
計	5,648

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額 当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiho.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めている。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
- (5) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月11日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規定の改正を行い、「株券の種類」、「株式の名義書換え」及び「株券喪失登録」については、該当事項はなくなっている。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日提出

2．四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日提出

（第60期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日提出

（第60期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大豊建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

大豊建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先は平成21年5月29日に東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、同年6月16日に開始の決定を受けた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大豊建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大豊建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

大豊建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先は平成21年5月29日に東京地方裁判所へ会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行い、同年6月16日に開始の決定を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。